

高岡市都市計画 マスタープラン

概要版



高岡市

平成17年3月

◎都市づくりの理念と目標

◇都市づくりの基本理念

高岡市都市計画マスタープランは、21世紀にふさわしい安定・成熟した都市型社会の実現に向け社会経済情勢の変化に着実に対応し、富山県西部の中心都市としてふさわしい活力と個性ある都市づくりを理念とします。

◇将来都市像

高岡市都市計画マスタープランの将来都市像は、高岡市総合計画で定めている将来像と整合を図るため、以下のとおりに定めます。

「生き生き市民都市 高岡」

◇都市づくりの目標

将来都市像を達成するため、以下に示す4つの目標に基づき都市づくりを進めます。

- にぎわいと活気のある都市づくり
- 交通利便性の高い交流の都市づくり
- 自然・歴史・文化を活かした都市づくり
- 安全で安心して快適に暮らせる都市づくり

◇目標年次等

(1) 目標年次

高岡市都市計画マスタープランの目標年次は、平成32年とします。

人口、土地利用、都市施設整備等に関しては、中間年次の平成22年を予測したものとします。

(2) 目標人口

平成22年の目標人口を171,500人と設定します。

◇将来都市構造

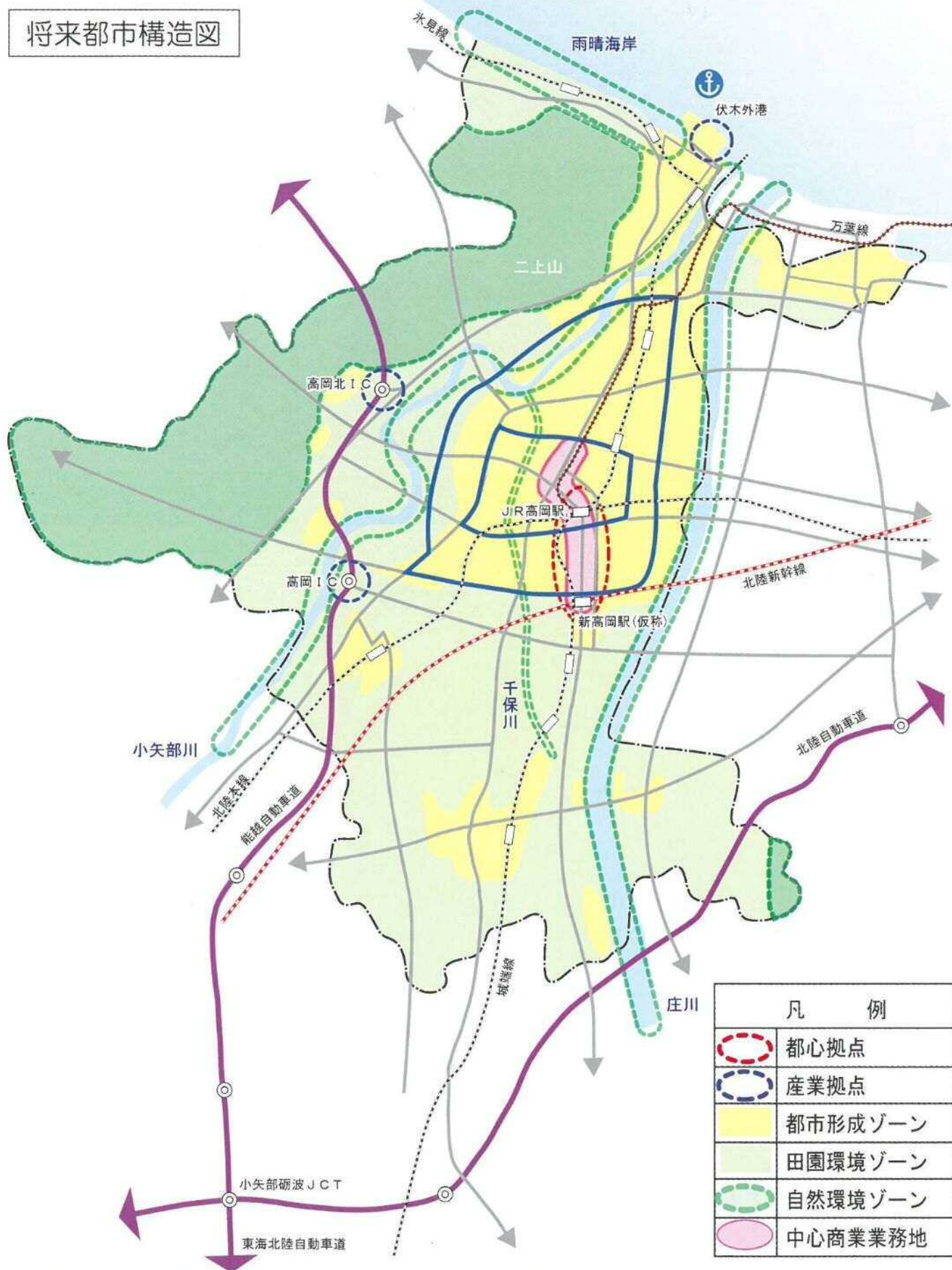
将来都市構造は、都市形成ゾーン、田園環境ゾーン、自然環境ゾーンで構成し、自然環境、農業環境及び居住環境の維持保全に配慮するとともに、北陸新幹線や能越自動車道などの高速交通体系を有効活用し、円滑で効率的な都市活動が確保されるよう適正に配置します。

JR高岡駅周辺から新幹線新高岡駅（仮称）周辺は、高岡市の玄関口として、また県西部の中心地区として、商業業務などの機能の拡充や、文化・交流機能など新たな機能の導入を図る「都心拠点」とします。

能越自動車道高岡IC、高岡北IC周辺や伏木外港周辺は生産・流通機能等の拡充を図る「産業拠点」とします。



将来都市構造図



凡 例	
	都心拠点
	産業拠点
	都市形成ゾーン
	田園環境ゾーン
	自然環境ゾーン
	中心商業業務地

◎都市づくりの基本方針

◇土地利用の基本方針

土地利用については、将来都市構造を基本とし、現状の土地利用を踏まえるとともに、自然環境や営農環境との調和をはじめ、良好な居住環境の形成や効率的な産業経済活動の確保、幹線道路整備や市街地開発等への的確に対応するよう適切に配置します。

○住宅地区

住宅地区は、商業・業務地区を中心として複合住宅地区、一般住宅地区を同心円状に配置し、ライフスタイルの多様化などに対応し、福祉、景観、防災面などに配慮した良好な住宅地形成を図ります

○商業・業務地区

商業・業務地区は、市民の利便性を考慮し、ＪＲ高岡駅周辺に中心商業業務地区を、新幹線新高岡駅（仮称）周辺に交通条件の優位性などを生かした商業・業務地区を配置し、ＪＲ高岡駅周辺から新幹線新高岡駅（仮称）周辺に至るエリアを一体とした広域的な中心核の形成を図ります。また、伏木、戸出、中田など各地区の中心部並びに幹線道路沿いに一般商業業務地区を配置します。

○工業地区

工業地区は、市域北部の小矢部川沿岸及び庄川河口部、市街地西側の小矢部川沿岸、市域南部の戸出・中田地区などに配置し、周辺環境との調和や交通条件、既存工業集積状況などを勘案し、企業活動の効率化・円滑化、拠点性の向上等を図ります。

○生産・流通業務地区

生産・流通業務地区は、市街地南側の既存施設のほか、能越自動車道高岡ＩＣ、高岡北ＩＣ周辺等に配置することとし、生産や物流の効率化を図るため、能越自動車道や伏木外港の建設、並びに幹線道路網の整備など、交通条件の優位性を活かした生産・流通業務地の形成を図ります。

○研究開発地区

研究開発地区は、二上地区に配置し、工業地区や生産流通業務地区との連携を強化し、新たな産業分野の開拓や製品開発等、産業の高度化を支援する研究開発施設の誘導を図ります。

○複合業務地区

複合業務地区は、新幹線新高岡駅（仮称）南部地区、戸出地区及び国吉地区に配置し、住宅、商業・サービス施設、工場、業務施設及び公共施設等複合的施設の立地を図ります。

○沿道利用地区

沿道利用地区は、原則として幹線道路沿線に配置することとし、道路利用者の利便性向上を図るとともに、街区内部の住宅環境への緩衝機能の向上を図るため商業系・工業系利便施設の誘導を図ります。

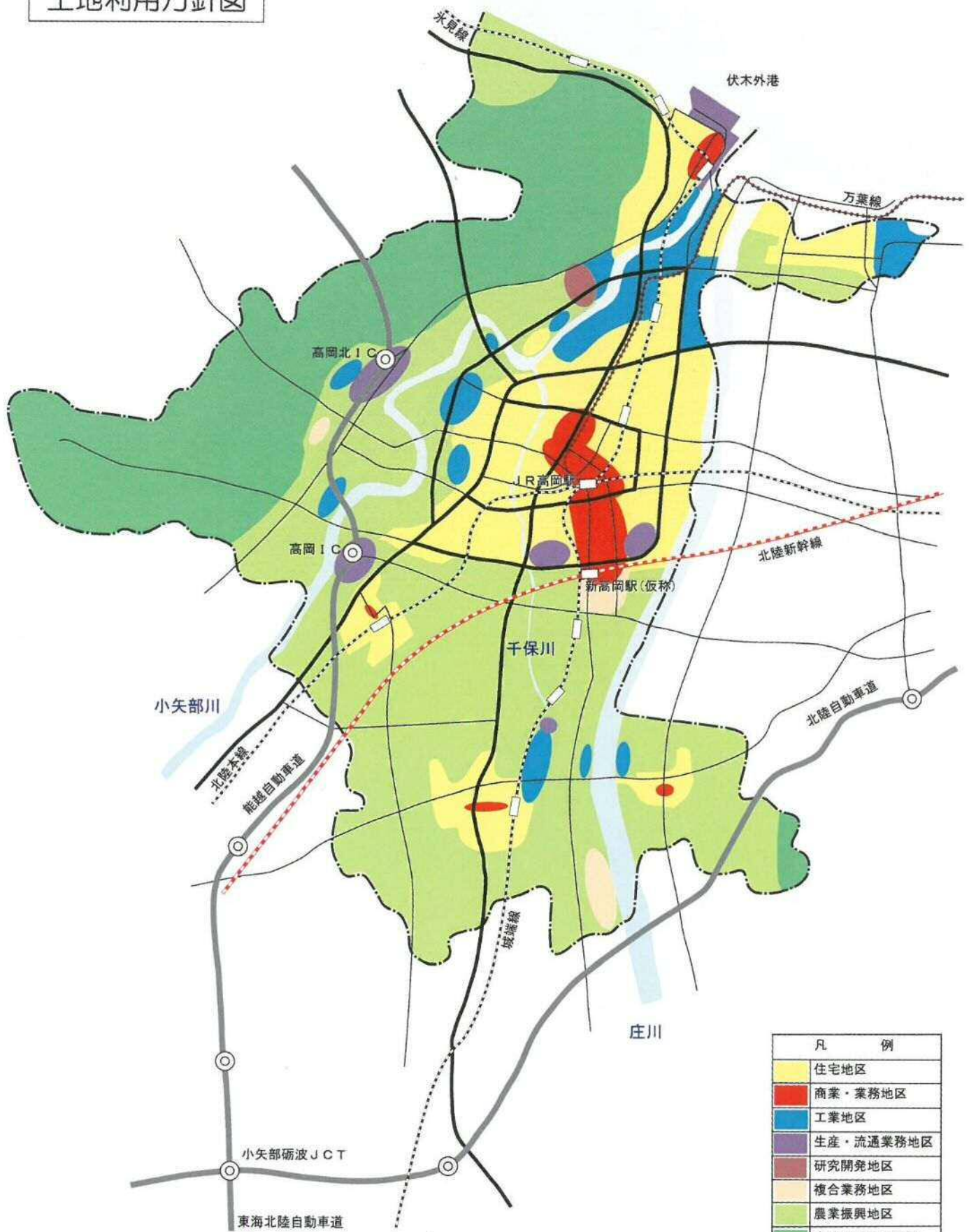
○農業振興地区

農業振興地区は、農業の振興を図る地区とし、農業生産の場として保全に努めます。また、農村集落の維持・活性化等を図る観点から秩序ある計画的な土地利用を図ります。

○自然環境活用地区

自然環境活用地区は、都市の背景となる自然緑地空間の維持保全をするとともに、市民のレクリエーションの場として活用を図ります。

土地利用方針図



凡 例	
	住宅地区
	商業・業務地区
	工業地区
	生産・流通業務地区
	研究開発地区
	複合業務地区
	農業振興地区
	自然環境活用地区

◇都市施設整備の基本方針

都市施設については、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な施設であり、土地利用等の画と一体性を確保するため道路、公共交通、港湾、公園緑地、河川、上水道、下水道、公共公益施設などの整備を推進します。

また、これまで整備してきた施設については、今後も適正な維持・管理に努め、市民の多様なニーズにあった柔軟な活用を図ります。

(1) 交通施設

道路及び公共交通は、都市活動の効率化や活性化を図る上で不可欠な施設であるとともに、将来土地利用を実現するための市街地形成を支える施設であり、自動車交通の円滑化と併せて公共交通の利便性向上などにより、多様な交通手段の選択が可能となる総合交通体系の確立を図ります。

(2) 公園緑地、河川

公園緑地は、市民の憩いの場、健康レクリエーションの場、災害時における避難地等として誰もが安全に利用できるような量的・質的向上を図ります。また、河川については、洪水時の浸水防止等整備促進を図るとともに、市街地における身近な親水空間として、居住環境及び景観の向上に資する整備を進めます。

(3) 上下水道、その他公共公益施設

上水道は、水源の確保と保全に努めるとともに、地震災害などに強い水道設備の構築に努め、安全でおいしい水の安定供給を推進します。下水道は、自然環境の保全と快適な生活環境づくりを進めるため、未整備区域の整備促進を図るとともに、災害に強く安心して住める都市づくりを進めるため、雨水排水施設の整備を進めます。

公共公益施設については、適切に整備拡充、立地誘導を図るとともに、誰もが安全で快適に利用できるよう、公共公益施設のバリアフリー化を促進します。



◇市街地整備の基本方針

市街地整備については、城下町として育まれてきた歴史・文化・伝統などを象徴する街並み・建造物などの保全・活用に配慮しつつ、安全性や快適性、利便性等を備えた良好な市街地形成を進めるため、市街地形態に応じた適切な整備・誘導を行います。

◇都市景観・都市環境形成の基本方針

(1) 都市景観

都市景観については、本市の個性・特徴となる自然的・歴史的景観の保全を図るとともに、活力とにぎわいのある近代的で魅力的な都市景観の形成を図るなど、自然・歴史と近代性が調和した風格のある美しいまちの創出を図ります。

(2) 都市環境

河川や海岸などの自然環境については、市民共有の貴重な財産として将来にわたり保全・活用に努め、生活環境については、まちなかに水と緑の演出など、ゆとりと潤いのある居住環境の整備、公害対策や資源の再利用など地球環境に配慮した取り組みに努めます。



◇都市防災の基本方針

市民が安全に安心して生活を営むことができるよう、地域の特性に応じて、防災対策の取り組みを進めます。

地域別構想

地域別構想は、地域の特性を踏まえ

○地域づくりの目標

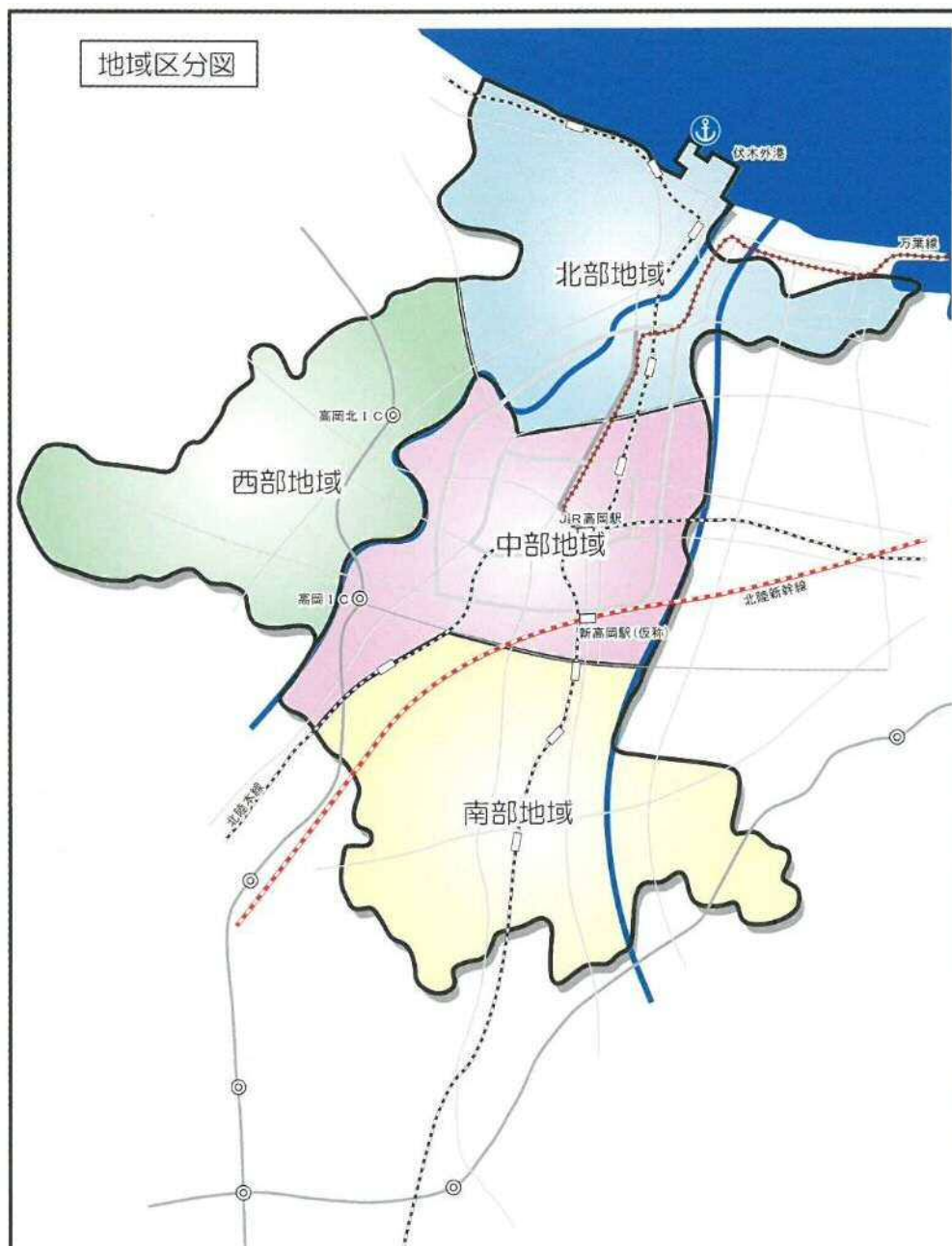
- ・地域づくりのテーマ
- ・地域づくりの目標

○地域の整備方針

- ・土地利用の方針
- ・都市施設整備の方針
- ・都市景観・都市環境形成の方針
- ・都市防災の方針

について具体的な方針をまとめるものです。

なお、地域の区分は、自然的、社会的、経済的諸条件や土地利用等の状況を考慮し、河川、鉄道、幹線道路など明確な地形地物の境界を基に4地域に区分しました。



北部地域

地域区分図



◎地域づくりのテーマ

「万葉の歴史に育まれた風土と
港町を活かしたまちづくり」

二上山や雨晴海岸等の豊かな自然、万葉ゆかりの風土、港町の歴史・文化などを活かした地域づくりを目指し、都市基盤、生活基盤の整備充実やアメニティ豊かで快適な市街地整備を進めます。

◎地域づくりの目標

○豊かな自然と歴史・文化に
培われた個性豊かな地域づくり

二上山や雨晴海岸等の自然環境と勝興寺など地域内に点在する歴史的建築物や街並み等を観光資源として活用するため整備・充実を図ります。

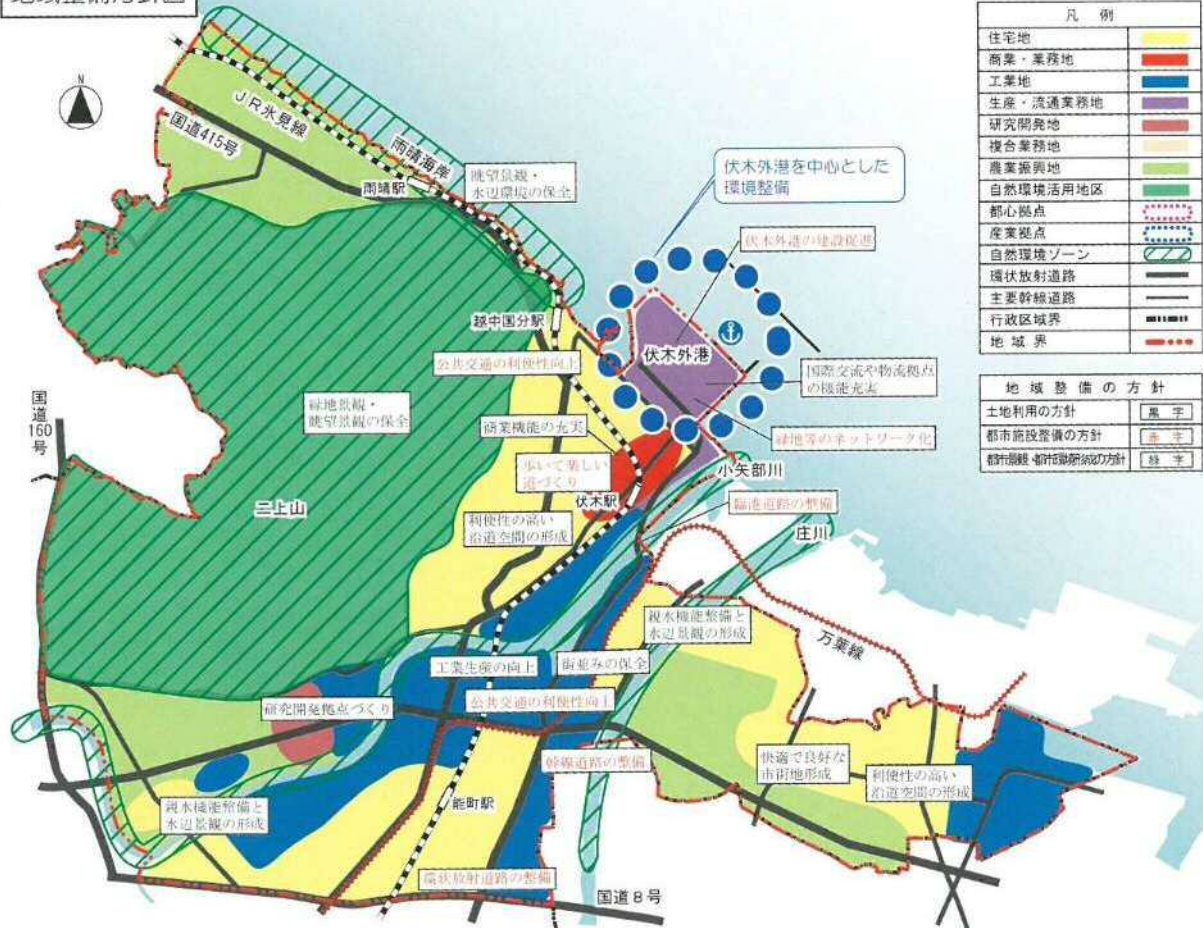
○海の玄関口としてふさわしい地域づくり

伏木外港周辺は、人、モノ、情報等の交流拠点としての環境整備や、港町の情緒が漂う街並み整備等を推進し、市民に親しまれる海の玄関としてふさわしい地域づくりを推進します。

○産業拠点としての地域づくり

生産機能と研究開発機能の有機的連携を図るとともに、能越自動車道高岡北ICや伏木外港へのアクセス強化等により県西部の産業拠点として機能の充実を図ります。

地域整備方針図



中部地域

地域区分図



◎地域づくりのテーマ

「高速交通体系を活かし、にぎわいと
伝統が調和したまちづくり」

北陸新幹線、能越自動車道等の整備による都市基盤の充実、多様な都市機能が集積したにぎわいと伝統の調和により県西部の中核都市としてふさわしい地域づくりを推進します。

◎地域づくりの目標

○活力と賑わいのある地域づくり

高岡市の中心部にふさわしい、商業、業務、文化、教育、住宅等の都市機能の強化を図り、活力とにぎわいのある強い求心力を備えた市街地を形成します。

○交通結節機能を活かした地域づくり

J R 高岡駅及び新幹線新高岡駅（仮称）は、交通結節点として公共交通の一層の利便性向上を図るとともに、駅周辺と一体的なまちづくりを行い、交流結節点としてのさらなる機能の向上に努め人にやさしい交通体系を構築します。

○道路ネットワークの形成と強化を図る地域づくり

能越自動車道高岡 I C へのアクセス道路や環状放射道路、南北市街地の一体化を図る道路整備等を推進し、都市活動の効率化や快適性の向上を図ります。

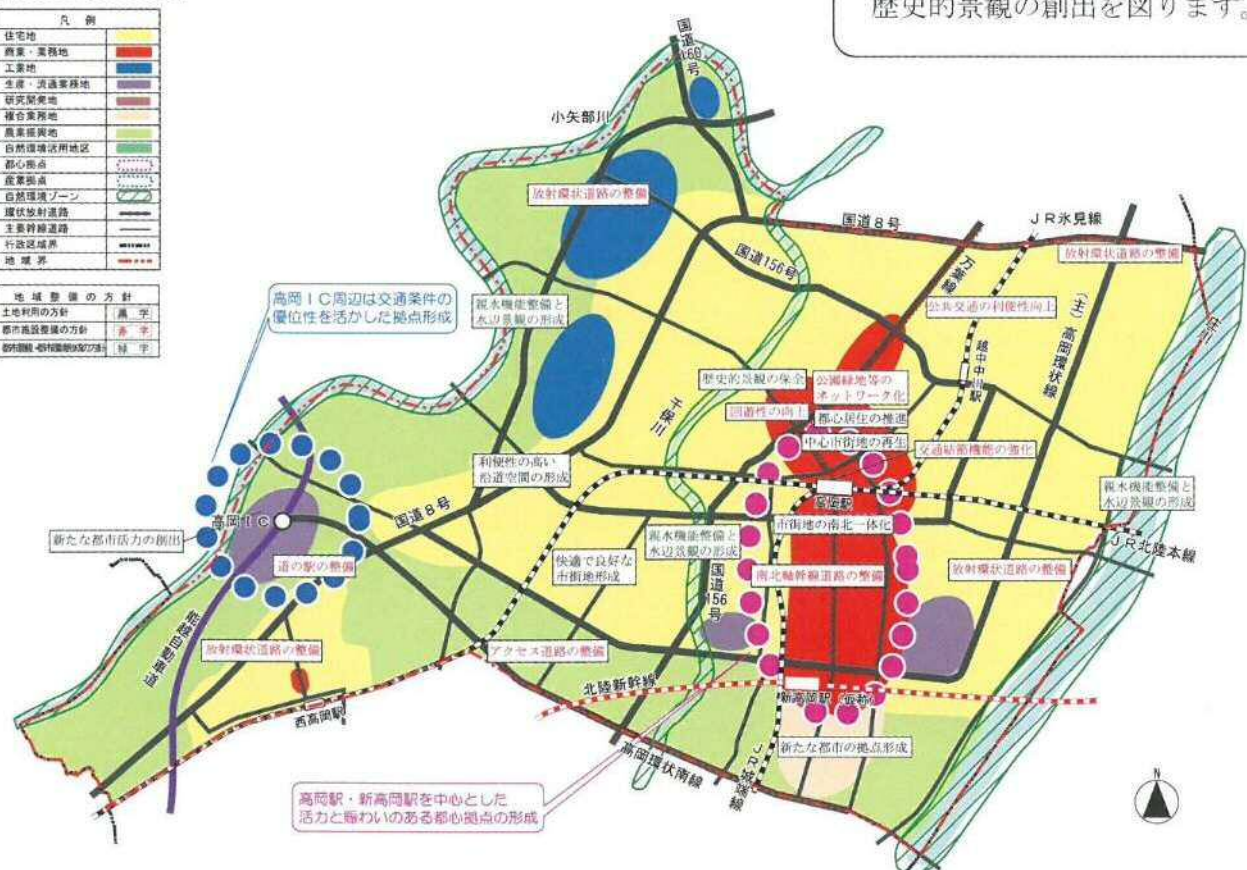
○歴史的・伝統的な街並みを活かした地域づくり

山町筋、金屋町等の地区は、歴史と伝統を活かした環境整備を進め、落ち着きと風格のある歴史的景観の創出を図ります。

地域整備方針図
（中部地域）

凡 例	
住宅地	黄色
商業・業務地	赤色
工業地	青色
生産・流通業務地	緑色
研究開発地	水色
複合業務地	茶色
農業振興地	濃緑色
自然環境活用地区	薄緑色
都市拠点	黒点
産業拠点	赤点
自然環境ゾーン	点線
環状放射道路	太線
主要幹線道路	細線
行政区域界	点線
地域界	粗点線

地域整備の方針	
土地利用の方針	黒字
都市施設整備の方針	赤字
都市計画・都市開発の方針	緑字



西部地域

地域区分図



◎地域づくりのテーマ

「能越自動車道を活かし、自然環境と
調和したまちづくり」

能越自動車道の広域高速体系を活かした適正な土地利用を図り、西山丘陵地等の豊かな自然環境と調和したうるおいのある地域づくりを推進します。

◎地域づくりの目標

○能越自動車道高岡北IC 周辺の交通機能を活かした地域づくり

能越自動車高岡北IC周辺において、高速交通の優位性を活かした生産流通の拠点的形成します。

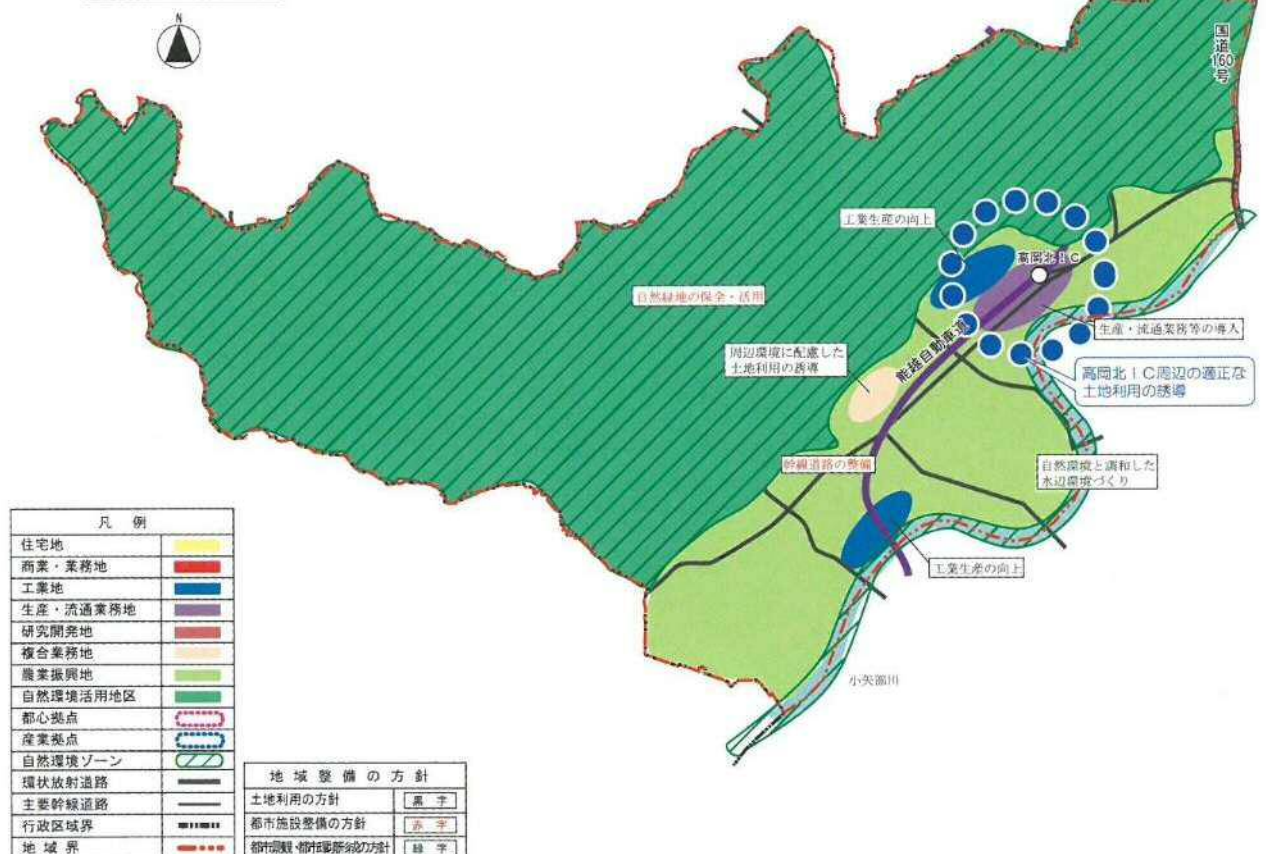
○周辺環境と調和した快適な地域づくり

西山丘陵地、小矢部川など西部地域の豊かな自然環境を保全するとともに周辺の環境と調和のとれた土地利用により快適な地域づくりを推進します。

○市街地との連携強化を図り、便利で安心して暮らせる地域づくり

公共交通機関の整備充実や、道路の整備推進等により市街地との連携を強化し、便利で安心して生活できる地域づくりを推進します。

地域整備方針図



南部地域

地域区分図



◎地域づくりのテーマ

「産業と田園環境が調和したまちづくり」

多様な産業による発展と豊かな田園環境を背景にしたゆとりとうるおいのある住宅地の提供や、利便性と快適性に富む道路交通体系等の整備を推進する。

◎地域づくりの目標

○多様な産業と住環境が調和した地域づくり

伝統産業と近代産業が調和し、バランスの取れた発展を促す生産基盤の整備を推進するとともに、良好な生活環境の整備充実を図り、暮らしと産業が調和した活力のある地域づくりを推進します。

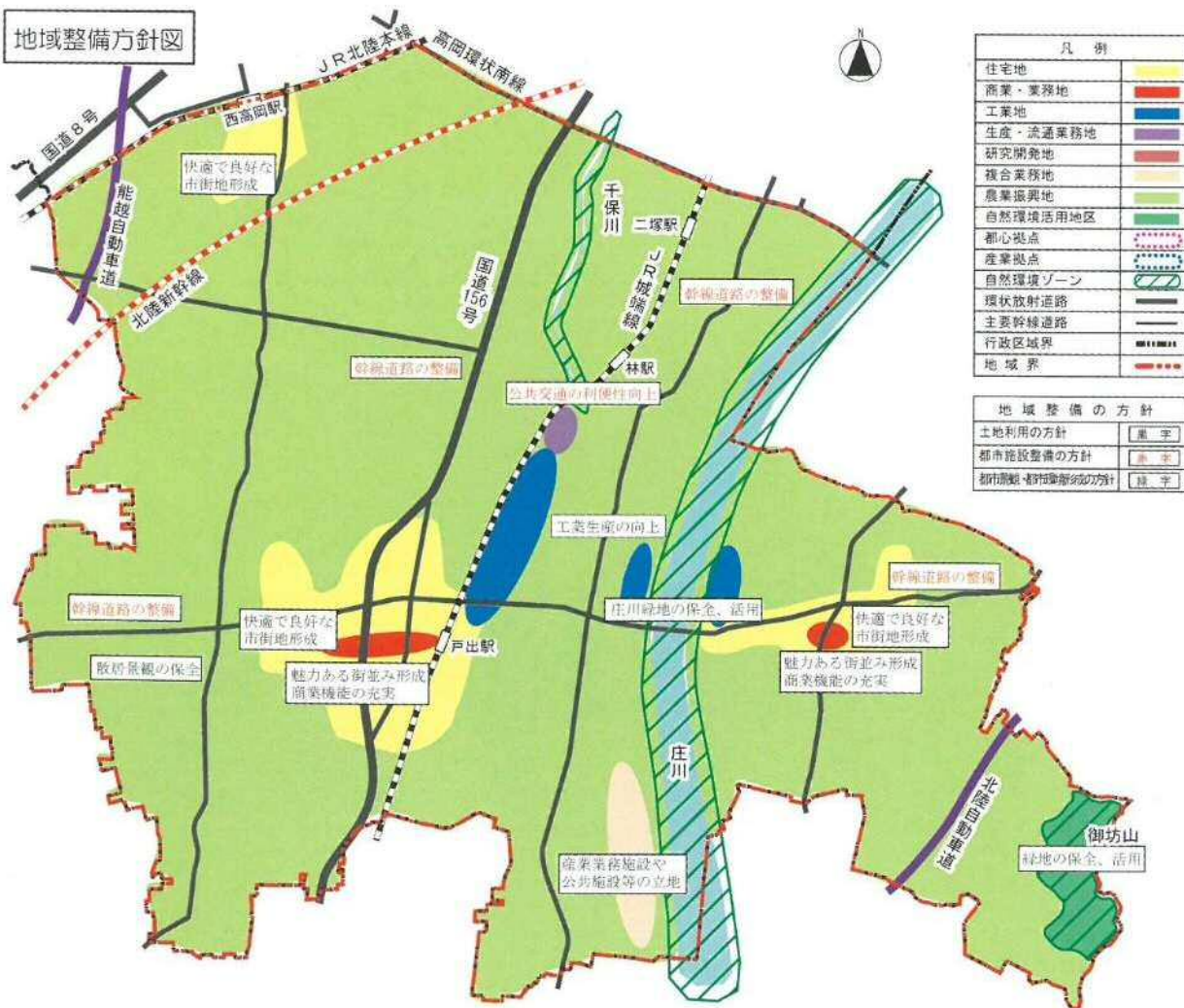
○田園環境と住宅が共生した個性的な地域づくり

水と緑に囲まれた散居集落のうらおい空間や、美しい田園風景の保全に努めるとともに、地域の大切な田園文化として維持、継承できる地域づくりを進めます。

○道路交通体系等の整備、充実した地域づくり

幹線道路網の整備充実や公共交通機関の機能強化を推進し、地域内の連携強化を促します。また、都心部との交通アクセスの充実を図り、交通の利便性、快適性の確保による住みよい地域づくりを推進します。

地域整備方針図





高岡市都市計画マスタープラン 平成17年3月

発行 高岡市都市整備部都市計画課
〒933-8061
富山県高岡市広小路7-50
TEL (0766)-20-1404 FAX (0766)-20-1414
URL: <http://www.city.takaoka.toyama.jp/>